

第7回【報酬改定】5つの分野横断的テーマ①

令和3年度介護報酬改定の解説について、本稿からは5つの分野横断的テーマを論考していきたいと思えます。見直しポイントが過去最大規模となった今改定の検証を行うことで、大改革となることとが予測されている令和6年度診療報酬・介護報酬・障害福祉等サービス報酬の同時改定を読み解くことへと繋がりますので、注目すべきです。

5つの分野横断的テーマは、①感染症や災害への対応力強化、②地域包括ケアシステムの推進、③自立支援・重度化防止の取組の推進、④介護人材の確保・介護現場の革新、⑤制度の安定性・持

続可能性の確保となりま
す。本稿では、まず「感
染症や災害への対応力強
化」について解説致しま
す。このテーマは言わず
もがな「新型コロナウイルス
感染症」の感染拡大
を受けて盛り込まれた項
目であり、同時に、近年
被害が増大している自然

日本介護ベンチャー
コンサルティンググループ
代表取締役 齊藤 正行



財政規律と

介護保険制度改革

～地域包括ケアモデルの確立に向けて～

感染症や災害への対応力強化

災害への対応策も合わせ
てテーマに加えられまし
た。4つの見直し項目が
示されており、1つ目
は、「感染症対策の強化」
です。3年間の猶予期間
の中で、対策に向けた委
員会設置・指針の整備・
研修や訓練の実施が義務
付けられました。2つ目
は、「業務継続に向けた
取組の強化」です。感
染症や災害が発生した場
合にも介護サービスが継
続的に提供できる仕組み
構築が必要であり、3年
間の猶予期間の中で「業
務継続計画（BCP）」の
策定・研修や訓練の実
施が義務付けられまし
た。3つ目は、「災害へ
の地域と連携した対応の
強化」です。非常災害対
策が求められる介護サー
ビス事業者を対象に、避
難訓練等の実施に際し
て、地域住民の参加が得
られるように連携するこ
とが努力義務として課さ
れました。4つ目は、
「通所介護等の事業所規
模別の報酬等に関する対
応」です。新型コロナウイルス
の感染による高齢
者の利用控えから経営的
影響の大きかった通所介
護等への支援策として定
められていた2区分上の
サービス時間の算定が可
能（利用者の同意が前
提）な特例措置の代替案
として、大規模型ⅠとⅡ
の規模区分の変更できるル
ールへの見直しと、その
他規模区分については、
前年度の延べ利用者数か
ら5%以上利用者数が減
少している場合に3ヵ月
間基本報酬の3%加算を
行うルールが新設されま
した。

またコロナ禍の収束
が見通せない状況を踏ま
えると、ウィズコロナの
対応が長期化していくこ
とを想定しなければなら
ません。災害時の対応力
の強化とともに、コロナ
禍を起点として、新しい
生活様式に基づく、新し
い介護事業運営への転換
が、これからの制度改定
に位置付けられていくこ
とを認識する必要があります。

3つ目は、「災害への
対応の強化」です。非常
災害対策が求められる
介護サービス事業者を
対象に、避難訓練等の
実施に際して、地域住
民の参加が得られるよ
うに連携することが努
力義務として課され
ました。4つ目は、「通
所介護等の事業所規模
別の報酬等に関する対
応」です。新型コロナウイルス
の感染による高齢者の
利用控えから経営的に
影響の大きかった通所
介護等への支援策とし
て定められていた2区
分上のサービス時間の
算定が可能（利用者の
同意が前提）な特例
措置の代替案として、
大規模型ⅠとⅡの規
模区分の変更できるル
ールへの見直しと、そ
の他規模区分について
は、前年度の延べ利用
者数から5%以上利用
者数が減少している場
合に3ヵ月間基本報酬
の3%加算を行うルー
ルが新設されました。

齊藤正行氏プロフィール
2000年3月、立命館大学卒業後、株式会社
ベンチャーリンク入社。メディカル・ケア・サ
ービス(株)の全国展開開始とあわせて2003
年5月に同社入社。現在の運営管理体制、
営業スキームを構築し、ビジネスモデルを
確立。2005年8月、取締役運営事業本部長
に就任。2010年7月(株)日本介護福祉グル
ープ副社長に就任。2018年4月(株)ピースフ
リーケアグループ代表に就任。2018年6月、介
護業界における横断的・全国的組織となる
一般社団法人全国介護事業者連盟を結
成。(株)日本介護ベンチャーコンサルティング
グループの代表を務めている。